資料１

# 令和６年度　神戸市男女共同参画計画（第５次）年次報告書

## 神戸市男女共同参画計画（第５次）

| | |
|---|---|
| 基本目標１ | あらゆる分野における女性の参画拡大・活躍の推進 |
| 基本目標２ | ワーク・ライフ・バランスの実現 |
| 基本目標３ | 安全・安心なくらしの実現 |
| 基本目標４ | 男女共同参画の視点に立った社会づくりと理解の促進 |

## 主な取り組み内容（男女共同参画関係）

### 基本目標１　あらゆる分野における女性の参画拡大・活躍の推進（P.6）

**＜政策・方針決定過程への女性の参画拡大＞**

（１）　ひょうご・こうべ女性活躍推進企業認定制度

令和４年度より、兵庫県との共同で、女性活躍や多様な働き方に積極的に取り組む企業等を「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業」（ミモザ企業）として認定。令和６年度は 21 社を認定。（６年度末で延べ 85 社）

令和６年度から「フレッシュミモザ企業」認定区分を新設し、認定に必要な項目数を全 20 項目の４割（８項目）とし、認定のハードルを下げることで、中小企業でもチャレンジしやすいものとしている。認定期間は３年間で、更新は不可としている。この３年間で、企業のさらなる取り組みを後押しし、「ミモザ企業」に育成することで、女性活躍に取り組む市内企業を着実に増やしていく。令和６年度は 24 社認定。

（２）　女性リーダー育成プログラム

経営幹部等を目指す市内の女性管理職向けに、女性リーダー育成プログラムを実施するほか、働く女性のネットワークづくりを支援。

① 女性リーダーのためのビジネスカレッジ

【期　　間】　９月～３月（講座６回＋講演会１回）

【受 講 生】　16 人（14 社）

② 女性リーダーのためのコミュニティサロン

【期　　間】　９月～３月（全４回＋講演会１回ビジネスカレッジと合同開催）

【受 講 生】　延べ 153 人

# 令和６年度　神戸市男女共同参画計画（第５次）年次報告書

**＜働きたい女性・働き続けたい女性への支援の充実＞**

（１）　子連れで利用できる女性向けコワーキングスペースの運営

神戸市男女共同参画センター（あすてっぷ KOBE）内に、子連れで利用できるコワーキングスペースを令和３年９月開設。利用者同士のコミュニティ形成や、女性の就労、就業継続、キャリアアップ等女性活躍の促進、また、男性の家庭生活への参画促進を目的として運営。

令和６年８月に西区学園都市駅前に、令和７年２月に六甲アイランドのアイランドセンター駅前に同様のコワーキングスペースを開設した。

（利用料無料、無料の一時保育サービスあり）

【利用者数】　　延べ 7,922 人（３施設合計）

【一時保育】　　延べ 2,915 人（３施設合計）

（２）　就労・再就職支援

①就労・再就職セミナー

女性の就職・再就職に必要なスキルや知識習得、心構えなどを学ぶ講座を実施。（マザーズハローワーク三宮と共催）

【期　　間】　　９月～2 月（全４回プログラム）

【受 講 生】　　延べ 103 人（応募者数 116 人）

②フリーランスセミナー

【期　　間】　　７月～１月（全４回プログラム）

【受 講 生】　　延べ 81 人（応募者数 103 人）

（３）パソコン教室

女性の就職・再就職に必要なパソコンのスキル（Word、Excel）を学ぶ講座を実施

【期　　間】　Word 基礎　11 月 20 日～22 日

Excel 基礎　11 月 27 日～29 日

【受講生】　31 人（応募者 118 人）

（４）働く女性向けスキルアップセミナー

一般社員層を対象に、将来リーダーとしての役割を担う女性を育成するためのプログラムを実施。

【期　　間】　７月～1 月（全５回プログラム）

【受 講 生】　25 人（16 社）

# 令和６年度　神戸市男女共同参画計画（第５次）年次報告書

（５）女性デジタル人材育成

育児や介護などでフルタイムの仕事ができない女性が、在宅ワークなどの柔軟な働き方で、デジタルスキルを活かした就労が可能となることを目的に、画像・動画編集や Web サイトの制作などを学べるプログラムを実施。

①神戸女性ウェブクリエイタープログラム

【期　　間】　９月13日～12月27日（全23回プログラム）

【受 講 生】　23人（応募者数175人）

（６）働く女性・働きたい女性のためのキャリア相談

再就職に向けた活動や、自分に合った職業選択のための自己分析の支援、キャリアアップに向けた自身のキャリア整理等の就労にまつわる相談を実施。（１回につき 45 分）

毎月　第１木曜日（17：00～19：45）　　相談件数：24 件

第３金曜日（10：00～12：45、13：00～13：45）　　相談件数：20 件

第４土曜日（9：00～11：45）　　相談件数：32 件

（７）マザーズハローワークと連携した就職相談の実施

ハローワークの就労ナビゲーターが、男女共同参画センターに出向いて、自分にあった働き方を希望する方や就職に向けて具体的に相談したい方への就職相談を実施。（１回につき 45 分）

毎週金曜日（11：00～13：45）　　相談件数：17 件

**＜雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び各種ハラスメントの防止＞**

（１）　ホームページへの掲載・インターネットによる情報発信

神戸市男女共同参画センターの専用ウェブページを開設し、企業向けの啓発ページの中で、職場における各種ハラスメントの防止、女性活躍に取り組む企業への助成制度、認証制度を紹介。

あわせて市内で活躍する女性や、女性活躍を支える男性のロールモデル取材記事も掲載。

さらに、専用 SNS（Instagram）を開設し、コワーキングスペースの日々の様子やセミナー情報等を発信。

# 令和６年度　神戸市男女共同参画計画（第５次）年次報告書

## 基本目標２　ワーク・ライフ・バランスの実現（P. 7）

**＜ワーク・ライフ・バランスの実現、多様で柔軟な働き方の推進＞**

（１）ひょうご・こうべ女性活躍推進企業認定制度（再掲）

**＜男性が家事・育児・介護など家庭での責任を主体的に担うための取り組みの推進＞**

（１）　男性向けセミナー

今の時代に合った結婚についての考え方（ライフ・ワークバランス）を理解し、仕事や日常生活などで、より良い人間関係を築くために、ワークを通して自分も相手も大切にするコミュニケーション術を学ぶことで、男性の家庭・育児参画を推進することを狙いとして実施。

【日　　時】　令和６年９月 21 日（土）13:30～15:30
【テ ー マ】　～男性版～「仕事や日常に活かせるコミュニケーション術」
【講　　師】　松尾　やよい（夢こらぼ主宰）
【参加者数】　29 人

（２）　育休復帰・交流セミナーの実施

育児休業を取得した方のスムーズな職場復帰を支援するため、育休復帰後の職場での仕事の進め方やコミュニケーション、各種制度の紹介、家事分担など、仕事と育児の両立のポイントを紹介することで、復帰に対する不安を解消するとともに、参加者同士の交流、情報交換の機会を提供。

①男性育休講演会
【日　　時】　令和６年 11 月 30 日（土）10:00～12:00
【参加者数】　３人

②育休復帰セミナー
【日　　時】　令和７年３月 12 日（水）10:00～12:00
【参加者数】　９人

## 基本目標３　安全・安心なくらしの実現（P. 8）

**＜貧困など生活上の困難への支援＞**

（１）　つながりサポート事業

コロナ禍で困難を抱える女性が増加していることから、孤独・孤立で不安を抱える女性や、様々な困難・課題を抱える女性に対して、社会とのつながり回復に向けた支援を行う。

① 女性による女性のための相談会
【開催日時】　11 月２日、12 月 21 日、２月 22 日
土曜日　13：00～17：00（年３回開催）
【来場者数】　143 人　うち相談件数 146 件
同日、プチカウンセリングやアロマグッズ、塗り絵等の手作業の材料を提供したほっとできる居場所リリーブを実施

②生理用品の配布

【配 布 数】　3,289 パック

【配 布 先】　男女共同参画センター、ウィメンズネットこうべ、各区生活支援課、女性のための相談会、市立学校ほか

**＜生涯を通じた女性等の健康保持・増進＞**

（１）　女性のための相談室の運営

女性の様々な悩みにそれぞれ専門の女性カウンセラーが対応している。男女共同参画センターにて実施。

＜電話相談＞

火～土曜日（祝日休）　　相談件数　1,646 件(1 回 30 分以内)

＜面接相談＞

・ こころの悩み相談　　火・水・木・土曜日 13：00～15：50(50 分／人)　　相談件数 377 件

・ 法律相談　　木・土曜日 13：00～15：30 午後（30 分／人 月 2 回）　相談件数　89 件

（２）　女性のためのこころとからだセミナー

女性が「自分の心とからだ」と向き合い、健康的、自律的、主体的に生きていくためのセミナーを開催。

【参加者数】　計 2 回 90 人

【テーマ】

・　自己尊重セミナー～自分を大切にするヒントを見つけよう～（オンライン）　　62 人

・　「母と娘の関係」～現在の関係から抜け出して自分の人生を歩んでみませんか～　28 人

**＜防災の分野での男女共同参画の推進＞**

（１）　職員向け研修（新規採用職員、係長 5 年次研修）

国の「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」に基づき、避難所運営における留意点を研修

（２）　男女共同参画センターでの市民向け防災セミナー

市民向けに、女性の視点に立った防災に関するセミナーを開催。

【テーマ】

男女共同参画の視点から家庭防災力・地域防災力を高める　　13 人

# 令和６年度　神戸市男女共同参画計画（第５次）年次報告書

## 基本目標４　男女共同参画の視点に立った社会づくりと理解の促進（P.9）

### ＜市政全般への男女共同参画・女性活躍の視点の浸透＞

（１）ジェンダー平等視点からの広報ガイドラインの発行

職員が様々な媒体で広報や情報発信する際、ジェンダーバイアスにとらわれず、ジェンダー平等や男女共同参画の視点に立って、適切な表現を用いるためのガイドライン（冊子）を作成し、庁内で周知。

### ＜広報・啓発による理解の促進＞

（１）　男女共同参画センターの運営

男女共同参画社会の実現のための啓発、活動の支援、情報の発信等の事業を行い、また市民に活動・交流の場を提供する拠点施設として運営。

○セミナー室の貸出

【利用件数】　1,084 件

【利用人数】　34,392 人（利用率 31.5%）

○情報ライブラリー（図書コーナー）の運営

【配架図書】　男女共同参画・仕事や子育てに関する啓発図書、行政資料等

【貸出件数】　592 件、蔵書数 2,530 冊

○登録グループの支援

【グループ数】　20 団体

（２）　男女共同参画セミナーの開催（5 回開催、199 人＋25 組参加）

- 女性のための離婚セミナー：離婚の流れと法知識　75 人
- 女性のための離婚セミナー：離婚にまつわる「お金」の話　72 人
- 幼少期の性教育　25 組
- 女性のための護身術　39 人

（３）「こうべ男女共同参画推進月間」事業の実施

あすてっぷ講演会（市民向け）

【日　　時】　令和 6 年 6 月 15 日（土）13：30～15：00

【場　　所】　神戸市男女共同参画センター

【テ ー マ】　挫折からのキャリア論

【講　　師】　山口　真由 氏（信州大学社会基盤研究所特任准教授）

【参 加 者】　108 人

### ＜男女共同参画の視点に立つ学校教育・生涯にわたる学習機会の充実＞

（１）　神戸婦人大学の運営

女性が自らの生き方を発見し、社会のあらゆる分野における活動に参加及び参画するための基礎的な能力を身につけることを目的する 3 年制の大学（生涯学習講座）を運営。令和 6 年度事業終了

学生数：65 人（3 年生のみ）

# 令和６年度　神戸市男女共同参画計画（第５次）年次報告書

（２）　神戸市看護大学との連携

神戸市看護大学で出前講座を実施するとともに、男女共同参画センターを施設見学する学生対応を実施

（３）女性理系人材の育成（神戸版理工チャレンジ）

女性研究者・技術者の数が少ない理工系分野において、次代を担う女性の理工系人材の育成を目的として、中学生を対象に、理工系分野に対する興味関心や理解を向上させる取り組みを実施

【実施日時】令和６年８月 26 日（月）

【場　　所】 グリコピア神戸

【内　　容】 ・焼き菓子試作体験／VR 操作体験

・女性社員との座談会

【参 加 者】21 人

【実施日時】令和６年 10 月 12 日（土）

【場　　所】神戸市立工業高等専門学校

【内　　容】 ・ミクロの世界・電子顕微鏡体験／見えない電磁気のアレコレ体験／小さなコンピュータ（マイコン）を使って遊んでみよう

・在学女子学生との座談会

【参 加 者】21 人

# 令和６年度　神戸市男女共同参画計画（第５次）年次報告書

## 指標・数値目標

この計画の進捗状況を把握し、効果的な推進につなげるため、以下の指標・数値目標を設定します。

| 成果指標 | 目標値 | 計画策定時の値 | 令和6年度実績 |
|---|---|---|---|
| **市の審議会における女性委員の登用率** | 40% | 31.0%<br>（令和２年３月末） | 34.0%<br>（令和7年３月末） |
| **市の管理的地位にある職員（課長級以上の職員）に占める女性職員の割合** | 25%<br>女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画（神戸市女性職員の活躍推進計画）により設定 | 14.5%<br>（令和２年４月） | 23.0%<br>（令和７年４月） |
| **市の男性職員の育児休業取得率** | 30%（令和６年度）<br>次世代育成支援対策推進法に基づく神戸市特定事業主行動計画により設定<br>※取得期間は関係なし | 10.9%<br>（令和元年度） | 《1週間以上》<br>市長部局　82.7%<br>その他任命権者 100%<br>《1週間未満》<br>消防局　80.9%<br>水道局　100%<br>交通局　80.8%<br>教育委員会　47.1% |
| **再就職やキャリアアップを希望する女性への支援件数** | 累計3,000人<br>（令和3年度～7年度） | 331人<br>（令和元年度） | 1,139人<br>（累計3,318人） |
| **女性リーダー育成プログラムの参加者数** | 累計250人<br>（令和3年度～7年度） | 20人 | 194人<br>（累計351人） |
| **育休中の市民の交流の場の提供** | 累計700人<br>（令和3年度～7年度） | 90人<br>（令和元年度） | 400人<br>（累計829人） |

過去の実績

| 成果指標 | 第５次目標値 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市の審議会における女性委員の登用率 | 40% | 30.9% | 29.5% | 30.6% | 31.7% | 34.0% |
| 市の管理的地位にある職員（課長級以上の職員）に占める女性職員の割合 | 25% | 15.5% | 17.6% | 19.4% | 22.1% | 23.0% |
| 市の男性職員の育児休業取得率 | 30% | 22.3% | 36.8% | 49.2% | 71.5% | 82.7% |

# 令和６年度　神戸市男女共同参画計画（第５次）年次報告書

| おもなモニタリング指標 | 計画策定時の現状値 | 直近値 |
|---|---|---|
| 社会全体としての男女の平等感<br>（インターネットアンケート調査） | 14.0%<br>（R1） | 16.2%<br>（R7） |
| ワーク・ライフ・バランスの認知度<br>（インターネットアンケート調査） | 38.9%<br>（R1） | 54.1%<br>（R7） |
| ワーク・ライフ・バランスに関する希望と現状（「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい）<br>（インターネットアンケート調査） | 希望 10.2%<br>現実3.3%<br>（R1） | 希望9.1%<br>現実3.7%<br>（R7） |
| 25～44歳女性の有業率<br>（就業構造基本調査・神戸市）次回調査 R9 | 71.9%<br>（H29） | 77.3%<br>（R4） |
| 兵庫県の一般労働者の所定内賃金のうち男性を 100 とした場合の女性の賃金割合（賃金構造基本統計調査） | 76.2%<br>（R1） | 76.5%<br>（R6） |

# 男女共同参画施策の取組実績

## 基本目標１　あらゆる分野における女性の参画拡大・活躍の推進

### （１）政策・方針決定過程への女性の参画拡大

| 取り組み内容 | 令和6年度の取組状況 | 6年度実績 | 5年度実績 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| 市の審議会等への女性委員の登用 | 女性委員比率40%以上と女性委員がいない審議会の解消を目標に、女性委員の登用促進を図った。 | R7.3末<br>34.0% | R6.3末<br>31.7% | 業務改革課 |
| 神戸市男女共同参画審議会 | 学識経験者、実務家、市民などで構成される審議会を設置。 | 開催 | 開催 | 男女共同参画課 |
| 婦人市政懇談会 | 身近な問題や市政に関する諸問題について話し合い、集約されたこれらの声を把握し、市政に反映していくとともに、相互の対話により、市政に対する理解と認識を深める。 | 92回開催 | 94回開催 | 地域活性課 |
| 婦人政治選挙講座の開催 | 婦人政治選挙講座は、令和6年度より区民政治選挙講座として再編し、市民（区民）を対象に、一般的な政治選挙講座として実施している。 | ― | 30回実施<br>計519名参加 | 選挙管理委員会事務局 |
| 女性職員の管理職への登用の促進 | 課長級以上の昇任について、令和7年4月定例異動で37名の女性の登用を行う等、人事異動を通じて女性職員の管理職への登用を促進するとともに、試験によらない日頃の勤務成績がより評価される係長昇任選考や、庁内公募（育児等両立応援枠）及び研修・意見交換会の実施など、女性職員の係長昇任に関する意識醸成に努めている。<br>また、気兼ねなく昇任できる組織風土の醸成として、在宅勤務制度やﾌﾚｯｸｽﾀｲﾑ制の定着を図るほか、係長級が長期で育児休業を取得する場合の代替職員の積極配置等、仕事と子育ての両立を支援する取り組みを進め、働きやすい環境づくりの促進に努めている。 | 課長級以上の職員に占める女性職員割合<br>R7.4月時点<br>23.0% | 課長級以上の職員に占める女性職員割合<br>R6.4月時点<br>22.1% | 人事課 |
| 女性消防職員が活躍しやすい環境づくり | 人事異動を通じて、女性職員がｷｬﾘｱｱｯﾌﾟを目指して昇任し、活躍しやすい環境づくりを行った。 | | 司令長：2名<br>司令：4名<br>司令補：26名<br>(R6.4時点) | 消防局総務部職員課 |
| 「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業」（ミモザ企業） | 兵庫県と共同で、女性の登用・定着促進や多様な働き方の支援等に積極的に取り組む市内の企業を「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ﾐﾓｻﾞ企業）」として認定・公表し、企業・職場における女性活躍の推進を支援している。<br>令和6年度から「ﾌﾚｯｼｭﾐﾓｻﾞ企業」認定区分を新設。認定要件のﾊｰﾄﾞﾙを下げ、より挑戦しやすい制度とした。 | ﾐﾓｻﾞ認定：21社<br>(累計85社)<br><br>ﾌﾚｯｼｭﾐﾓｻﾞ認定：24社 | ﾐﾓｻﾞ認定：25社<br>(累計64社) | 男女共同参画課 |
| 兵庫労働局と連携した企業等への情報提供・啓発 | 制度改正等に関する広報物の配架、関係窓口への案内を行った。 | ― | ― | 男女共同参画課 |
| 女性リーダー育成研修 | 管理職層を対象に、経営幹部に求められる働き方・ｽｷﾙ等を学ぶための専門講座、講演会を実施。また、女性ﾘｰﾀﾞｰのためのｺﾐｭﾆﾃｨｻﾛﾝを運営し、交流・ﾈｯﾄﾜｰｸづくりを支援。 | ﾋﾞｼﾞﾈｽ・ｶﾚｯｼﾞ：16名<br>ｺﾐｭﾆﾃｨ・ｻﾛﾝ：延153名 | 23名（19社）<br>（全回参加者7名7社） | 男女共同参画課 |
| 女性消防団員の入団の促進 | 男女共同参画社会の実現と女性の能力を活かして地域の防災力の向上のために積極的な採用を推進した。 | R7.4 172名<br>（総団員 3,575名） | R6.4 153名<br>（総団員 3,523名） | 消防局警防部消防団支援課 |
| 婦人防災安全委員 | 婦人防災安全委員の任期は2年であり、令和6年度は委嘱式の開催はなく、各消防署（各区）ごとに防災に関する研修会を実施した。 | 各消防署研修<br>計10回　129名参加 | 各消防署研修<br>計4回　124名参加 | 消防局予防課 |
| **（２）働きたい女性・働き続けたい女性への支援の充実** | | | | |
| 女性向けコワーキングスペースの運営 | 神戸市男女共同参画ｾﾝﾀｰ（あすてっぷKOBE）内に、女性の就労継続やｷｬﾘｱｱｯﾌﾟを応援するｽﾍﾟｰｽとして、子連れで利用できるｺﾜｰｷﾝｸﾞｽﾍﾟｰｽを開設。利用料無料、一時保育ｻｰﾋﾞｽあり。子ども連れの男性も利用可能。令和6年8月に学園都市、令和7年2月に六甲ｱｲﾗﾝﾄﾞの2箇所で新たにｺﾜｰｷﾝｸﾞｽﾍﾟｰｽを設置した。 | 7,922名利用<br>(488日開設(3施設延べ))<br><br>保育：2,915名利用 | 4,362名利用<br>(244日開設)<br><br>保育：1,532名利用 | 男女共同参画課 |
| 就労・再就職支援セミナー | 市内在住の働きたい女性を対象に、就職・再就職に必要なスキルや面接対策などを学ぶ講座をﾊﾛｰﾜｰｸと共同で実施。（全4回）<br>ﾌﾘｰﾗﾝｽで働くことを希望している女性を対象に、ﾌﾘｰﾗﾝｽに関する基礎知識の習得、継続的に活躍するための仕事の探し方や自己PRの方法を学ぶ講座を実施。（全4回） | 就労・再就職ｾﾐﾅｰ：延103名参加（全4回）<br>ﾌﾘｰﾗﾝｽｾﾐﾅｰ：延81名（全4回）<br>計184名 | 全10回<br>184名参加 | 男女共同参画課 |
| パソコン教室 | 女性の就職・再就職に必要なﾊﾟｿｺﾝのｽｷﾙ（Word基礎、Excel基礎）を学ぶ講座を実施。令和6年度より学園都市にて実施。 | Word基礎：15名参加<br>Excel基礎：16名参加 | 20名参加 | 男女共同参画課 |
| 働く女性のためのスキルアップセミナー | 一般社員層を対象に、将来的に管理職層を目指すために必要なスキル等を学ぶための講座を実施するほか、働く女性のﾈｯﾄﾜｰｸづくりを支援。 | 16社25名 | 42名 | 男女共同参画課 |
| 女性デジタル人材育成 | 女性の就労促進や所得増加に向け、就労に直結するﾃﾞｼﾞﾀﾙｽｷﾙを身につけた女性ﾃﾞｼﾞﾀﾙ人材を育成するため、ITｽｷﾙを身につけるためのｽｷﾙｱｯﾌﾟ講座と就労体験をｾｯﾄにした「女性ﾃﾞｼﾞﾀﾙ人材育成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」を実施 | 受講者数<br>24名 | ｳｪﾌﾞｸﾘｴｰﾀｰﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ：20名<br>Webﾃﾞｻﾞｲﾝの仕事内容、ﾃﾞｻﾞｲﾝ制作体験（ｵﾝﾗｲﾝ2回）：102名 | 男女共同参画課 |

# 男女共同参画施策の取組実績

| 取り組み内容 | 令和6年度の取組状況 | 6年度実績 | 5年度実績 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| 育休復帰セミナーの開催 | 育児休業を取得した方のｽﾑｰｽﾞな職場復帰を支援するため、育休復帰後の職場での仕事の進め方やｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ、各種制度の紹介、家事分担など、仕事と育児の両立のﾎﾟｲﾝﾄを紹介することで、復帰に対する不安を解消するとともに、参加者同士の交流、情報交換の機会を提供 | 9名 | 18名 | 男女共同参画課 |
| 働く女性・働きたい女性のためのキャリア相談 | 就職や起業、地域活動などにﾁｬﾚﾝｼﾞしようとする女性のｷｬﾘｱﾌﾟﾗﾝ作りを応援するｾﾐﾅｰ及び相談を実施した。 | 76件実施 | 69件 | 男女共同参画課 |
| マザーズハローワークと連携した就職相談の実施 | ﾊﾛｰﾜｰｸの就労ﾅﾋﾞｹﾞｰﾀｰが、男女共同参画ｾﾝﾀｰに出向いて、自分にあった働き方を希望する方や就職に向けて具体的に相談したい方への就職相談を実施。 | 17件実施 | 15件 | 男女共同参画課 |
| しごとポータルサイトKOBE JOB PORTへの情報掲載 | 雇用・就労関連情報ﾎﾟｰﾀﾙｻｲﾄに、女性の就業に関するページを引き続き設け、仕事の探し方、女性が働きやすい職場、相談窓口、各種支援制度などの情報を掲載した。 | ｱｸｾｽ数：152,207件※<br>※R5.9～R6.4ｼｽﾃﾑ不良のためｶｳﾝﾄできず。R6.5以降、ｼｽﾃﾑ不良解消のためｶｳﾝﾄ開始 | ｱｸｾｽ数：61,159件※<br>※R5.9以降、ｼｽﾃﾑ不良のためｶｳﾝﾄできず。現在、改修中。前年同月（R4.4～8）は68,401件。 | 経済政策課 |
| 神戸ワーク・ネットワーク | 関係機関と連携･協力して神戸市域の就業支援施策（合同就職説明会等）を実施した。 | 計3回開催　197名 | 計3回開　211名 | 経済政策課 |
| 学校力アップ講座 | 学校教育現場においても、女性が活躍できる職場環境をつくり上げていく教職員向け講座を実施した。 | 1回開催<br>84名参加 | 2回開催<br>計68名参加 | 教育委員会事務局教職員研修所 |
| 女性起業家の支援 | 多様なｷｬﾘｱの選択肢として起業に関心がある女性や、すでに起業している女性を対象に、起業・経営基礎講座や起業支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを実施した。 | 講座：121名参加<br>起業支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ：延43名参加 | ｲﾍﾞﾝﾄ：延104名参加<br>起業支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ：19名参加 | 新産業創造課 |
| **（3）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び各種ハラスメントの防止** | | | | |
| 市職員へのハラスメント防止対策 | 神戸市ﾊﾗｽﾒﾝﾄ対策基本方針の周知・啓発、相談・苦情への対応、事後の迅速かつ適切な対応等を行い、ﾊﾗｽﾒﾝﾄの防止に努めている。 | ― | ― | 人事課 |
| ホームページへの掲載・インターネットによる情報発信 | 神戸市男女共同参画ｾﾝﾀｰの専用ｳｪﾌﾞﾍﾟｰｼﾞにおいて、「ひょうご・こうべ女性活躍推進認定企業」を掲載している。その他、専用SNS（Facebook・Instagram・Twitter・LINE）において、ｺﾜｰｷﾝｸﾞｽﾍﾟｰｽの日々の様子や交流会等の情報を発信。 | ― | ― | 男女共同参画課 |
| 働き方改革関連法（同一労働同一賃金等）に関する情報提供 | 兵庫労働局が開催する「兵庫働き方改革担当者連絡会議」に出席し、兵庫地域における働き方改革に関する情報共有を行ったほか、厚生労働省や兵庫労働局等が発行する、関連の広報物を配架した。 | ― | ― | 男女共同参画課 |
| **基本目標２　ワーク・ライフ・バランスの実現** | | | | |
| **（1）仕事と子育て等の両立支援施策の充実** | | | | |
| 保育所等の整備（教育・保育施設等の利用定員） | 認定こども園への移行等の既存施設の活用により定員を拡大し、延長保育・一時保育・すこやか保育の充実を図った。 | 幼稚園・保育所から認定こども園への移行：5か所<br>延長保育　426<br>一時保育　310<br>休日保育　8<br>すこやか保育　282<br>教育・保育施設等の利用定員：30,359人 | 幼稚園・保育所から認定こども園への移行：8か所<br>延長保育　411<br>一時保育　284<br>休日保育　8<br>すこやか保育　273 | 幼保振興課（給付・施設調整） |
| 保育サービス利用者への支援 | 乳幼児を家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員５人以下）を対象にきめ細かな保育を行った。<br>会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育を行った。<br>待機児童の発生に繋がりやすい3歳未満児を対象とした定員6人から19人の保育施設により保育枠の確保を図った。 | 家庭的保育事業　実施箇所数：18ヶ所<br>小規模保育事業：130か所（うち1か所新設）<br>事業所内保育事業：20か所 | 家庭的保育事業　実施箇所数：22ヶ所<br>小規模保育事業：135か所<br>事業所内保育事業：20か所 | 幼保振興課（施設調整） |
| 病児保育 | 子どもが病気の時、保護者が勤務の都合、傷病や冠婚葬祭など、社会通念上やむを得ない事情により、家庭での保育ができない場合、保育園等に代わって一時的に保育する施設を拡充した。また、施設の利用定員の拡充を行った。 | 25カ所<br>14,503人 | 22カ所<br>14,542人 | 幼保事業課（事業推進） |
| ファミリーサポートセンター | 「子育ての応援をしてほしい人」と「子育ての応援をしたい人」との会員組織による、地域ﾚﾍﾞﾙでの子育て相互支援活動を行った。 | 依頼会員5,181名<br>協力会員1,543名<br>両方会員226名 | 依頼会員4,778名<br>協力会員1,499名<br>両方会員263名 | こども青少年課 |

# 男女共同参画施策の取組実績

| 取り組み内容 | 令和6年度の取組状況 | 6年度実績 | 5年度実績 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| **(2) ワーク・ライフ・バランスの実現、多様で柔軟な働き方の推進** | | | | |
| 「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業」（ミモザ企業）（再掲） | 兵庫県と共同で、女性の登用・定着促進や多様な働き方の支援等に積極的に取り組む市内の企業を「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）」として認定・公表し、企業・職場における女性活躍の推進を支援している。<br>令和6年度から「ﾌﾚｯｼｭﾐﾓｻﾞ企業」認定区分を新設。認定要件のﾊｰﾄﾞﾙを下げ、より挑戦しやすい制度とした。 | ﾐﾓｻﾞ認定：21社<br>ﾌﾚｯｼｭﾐﾓｻﾞ認定：24社 | ﾐﾓｻﾞ認定：25社 | 男女共同参画課 |
| 職住近接の取り組み | 旧神戸市立名谷あおぞら幼稚園を活用し、地域交流や地域活性のほか、雇用創出の場とする職住近接ｵﾌｨｽとして「神戸名谷ﾜｰｸﾗﾎﾞ AOZORA」を令和元年12月に開所した。子育てや介護により就業に制限のある方や高齢者などが、短期間でも就業できる柔軟な雇用形態となっている。 | 雇用人数：127名<br>年代：20代～60代 | 雇用人数：110名<br>年代：20代～60代 | 都市局未来都市推進課 |
| 企業の経営者・管理職等への啓発 | 兵庫県経営者協会女性部会と共催で企業向けｾﾐﾅｰ「女性の就業継続を支える企業戦略」を開催した | 1回開催<br>12名参加 | 実施せず | 男女共同参画課 |
| 過労死防止のための啓発 | 厚生労働省主催の過労死等防止対策推進ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑに参画（後援）し、広報等に協力。 | 263名参加 | 263名参加 | 経済政策課 |
| 自殺予防対策 | こころの健康につながる普及啓発（講演会等の開催、広報物の発行等）、自殺予防電話相談事業実施団体や自死遺族支援団体など関係機関の支援、神戸市こころといのちの電話相談の委託運営などを行った。 | R7.10月中旬公表予定 | 自殺者数：271名（人口動態） | 健康局保健所精神保健福祉ｾﾝﾀｰ |
| 市職員の次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画 | 計画内の数値目標に対する実績を庁内へ周知するとともに、管理職向け研修を通して「仕事と子育ての両立を上司が応援するﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」の活用徹底を呼びかけた。当該ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑにおける「所属長等との面談」においては、子が生まれる職員と所属長等の面談を男女問わず全対象者必須としており、職員が育児休業を取得しやすい職場風土の醸成を図っている。 | ― | ― | 人事課 |
| 市職員のワークライフバランスの推進 | 休暇の計画的取得や時間外勤務の縮減等、ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽの実現に向けて、引き続き職員の意識醸成を図った。 | ― | ― | 給与課 |
| 市職員への多様で柔軟な働き方ができる環境整備 | 在宅勤務制度やﾌﾚｯｸｽﾀｲﾑ制について定着が図られるよう、職員の意識醸成に努めた。 | ― | ― | 給与課 |
| 市職員へのワークライフバランス研修 | 子育てや介護等で時間的制約を抱えながら働いている方や、責任感からついつい仕事を一人で抱え込んでしまう方など、「ﾍﾙﾌﾟｼｰｷﾝｸﾞ」の考え方を身に着けることで、自分らしい働き方を考えるきっかけとする研修を実施。 | 19名（他 外郭団体固有職員2名） | 12名（他 外郭団体固有職員3名、他都市職員12名） | 職員研修所 |
| 市職員への育児休業取得者・育児休業復帰職員研修 | 育休復帰後の仕事と育児の両立に向けたｻﾎﾟｰﾄとｷｬﾘｱ形成支援の研修を実施。 | 計2回開催<br>計46名受講 | 計2回開催<br>計48名参加 | 職員研修所 |
| **(3) 男性が家事・育児・介護など家庭での責任を主体的に担うための取り組みの推進** | | | | |
| 男女共同参画センターでの男性や経営者等向けセミナー | 男性向けｾﾐﾅｰ1回開催 | 男性向けｾﾐﾅｰ：29名 | 14家族34名参加 | 男女共同参画課 |
| 育休復帰・交流セミナーの実施 | 育児休業を取得した方のｽﾑｰｽﾞな職場復帰を支援するため、育休復帰後の職場での仕事の進め方やｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ、各種制度の紹介、家事分担など、仕事と育児の両立のﾎﾟｲﾝﾄを紹介することで、復帰に対する不安を解消するとともに、参加者同士の交流、情報交換の機会を提供 | 9名参加 | 18名参加 | 男女共同参画課 |
| 離乳食の作り方講座 | 令和6年度より男性の育児参加機会提供のため、土曜開催を隔月2回に増やし、よりﾊﾟｰﾄﾅｰと参加しやすい日程とした。また、9月より1回の申込枠を増やした。（15組→17組） | 72回開催<br>計982組参加<br>（うち2人組予約率は65.5%） | 84回開催<br>計946組参加<br>（うち2人組予約率は、56%） | 保健課 |
| 男性のための料理教室 | 男性が料理を作ることによって家事により一層の協力ができ、また自活ができるように、男性を対象にした料理教室を開催した。 | 63回開催<br>計328名参加 | 54回開催<br>計262名参加 | 文化交流課（文化振興財団） |
| 市の男性職員の育児休業取得促進 | 育児休業取得促進に関する管理職研修を行う等、管理職の意識改革に取り組んでいるほか、全職員を対象とした出産や子育てに係る各種休暇・休業制度等についての研修を実施しており、男性職員が育児休業を取得しやすい職場風土の醸成を図っている。 | 男性育休取得率<br>・市長部局82.7%(1週間以上)<br>・その他任命権者100%(１週間以上)<br>・消防局80.9%<br>・水道局100%<br>・交通局80.8%<br>・教育委員会47.1% | 男性育休取得率<br>・市長部局81.2%（1週間以上）<br>・その他任命権者33.3%（1週間以上）<br>・消防局44.4%<br>・水道局72.7%<br>・交通局62.5%<br>・教育委員会30.6% | 人事課 |
| 男性の育児休業取得促進に向けた企業等の啓発 | 女性活躍ｳｪﾌﾞﾍﾟｰｼﾞにて、男性労働者が育児休業を取得した場合や代替労働者を雇用した場合に受けられる助成等について情報提供を行った。 | ― | ― | 男女共同参画課 |

# 男女共同参画施策の取組実績

| 取り組み内容 | 令和6年度の取組状況 | 6年度実績 | 5年度実績 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| **基本目標３　安全・安心なくらしの実現** | | | | |
| **（1）ＤＶのさらなる予防啓発と被害者に寄り添った着実な支援** | | | | |
| 配偶者暴力相談支援センター | 相談業務、ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ、保護命令のための手続き支援、関係機関への同行支援及び安全確保や自立支援等のための連絡・調整を行い、被害者支援の一層の強化を図った。 | 相談件数<br>2,781件 | 相談件数<br>3,340件 | 家庭支援課 |
| DV被害者支援活動の補助 | 民間団体が行っているｼｪﾙﾀｰ運営や、PTSDを抱えるDV被害者や日本語の不自由な外国人DV被害者などへの関係機関・施設への同行支援に対して補助を行った。 | ｼｪﾙﾀｰ運営：1団体<br>同行支援：2団体 | ｼｪﾙﾀｰ運営：1団体<br>同行支援：2団体 | 家庭支援課 |
| DV被害者母子並行グループカウンセリング | 未実施 | － | 8回開催<br>計48名参加 | 家庭支援課 |
| DV被害者向けペアレント講座（CARE） | 過去にDV被害に遭い、現在は安全が確保され育児に悩む母親を対象に、ﾍﾟｱﾚﾝﾄ講座を行った。 | 3回開催<br>計11名開催 | 未実施 | 家庭支援課 |
| DV被害経験者サポートカフェ事業の実施 | 被害当事者を対象として毎月開催し、情報提供や互いに語り合う場を設けた。 | 12回開催<br>計89名参加 | 12回開催<br>計77名参加 | 家庭支援課 |
| DV被害者支援関係者向け研修の実施 | 配偶者暴力相談支援ｾﾝﾀｰ及び区の相談員等関係機関の支援者向け研修を実施した。 | 5回開催<br>計124名参加 | 5回開催<br>計143名参加 | 家庭支援課 |
| DV防止啓発パンフレット等の発行 | ﾘｰﾌﾚｯﾄ「子育てするのに知っておきたいDVと子ども虐待のこと」「大切なあなたへ」を発行し、一般市民、DV被害者向けにDV相談窓口を紹介した。 | ・「大切なあなたへ」<br>7,000部　発行<br>・ﾃﾞｰﾄDV版<br>2,500部　発行 | ・「大切なあなたへ」<br>10,000部　発行<br>・ﾃﾞｰﾄDV版<br>4,950部　発行 | 家庭支援課 |
| パープルリボンキャンペーン | DVの予防啓発のため、11月にｷｬﾝﾍﾟｰﾝを実施。市民によるﾊﾟｰﾌﾟﾙﾘﾎﾞﾝ作製、市内商業施設でのﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ（DV相談先を記載）設置、ﾊﾟｰﾌﾟﾙﾗｲﾄｱｯﾌﾟなどを実施した。 | ・ﾊﾟｰﾌﾟﾙﾘﾎﾞﾝ作製および活用<br>・ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ設置<br>・ﾊﾟｰﾌﾟﾙﾗｲﾄｱｯﾌﾟ<br>・ｲｽﾞﾍﾞｰｶﾘｰとのｺﾗﾎﾞ<br>・郵便局・ｵﾘｴﾝﾀﾙﾎﾃﾙ・六甲ﾐｰﾂｱｰﾄとの連携 | ・ｲｽﾞﾍﾞｰｶﾘｰとのｺﾗﾎﾞを実施（ｵﾘｼﾞﾅﾙﾊﾟﾝを作製）<br>・兵庫県警主催啓発ｲﾍﾞﾝﾄへの参加 | 家庭支援課 |
| デートDV予防啓発事業 | 中学生・特別支援学校の生徒へのﾃﾞｰﾄDV予防啓発事業を実施した。 | 中学校19校<br>特別支援学校1校 | 中学校14校<br>高等学校1校 | 家庭支援課 |
| **（2）人権の尊重** | | | | |
| パープルリボンキャンペーン（再掲） | DVの予防啓発のため、11月にｷｬﾝﾍﾟｰﾝを実施。市民によるﾊﾟｰﾌﾟﾙﾘﾎﾞﾝ作製、市内商業施設でのﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ（DV相談先を記載）設置、ﾊﾟｰﾌﾟﾙﾗｲﾄｱｯﾌﾟなどを実施した。 | ・ﾊﾟｰﾌﾟﾙﾘﾎﾞﾝ作製および活用<br>・ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ設置<br>・ﾊﾟｰﾌﾟﾙﾗｲﾄｱｯﾌﾟ<br>・ｲｽﾞﾍﾞｰｶﾘｰとのｺﾗﾎﾞ<br>・郵便局・ｵﾘｴﾝﾀﾙﾎﾃﾙ・六甲ﾐｰﾂｱｰﾄとの連携 | ・ｲｽﾞﾍﾞｰｶﾘｰとのｺﾗﾎﾞを実施（ｵﾘｼﾞﾅﾙﾊﾟﾝを作製）<br>・兵庫県警主催啓発ｲﾍﾞﾝﾄへの参加 | 家庭支援課 |
| 犯罪被害者等への支援（相談等） | 犯罪被害者やそのご家族の支援に関する相談対応を行っている。また、「神戸市犯罪被害者等支援連絡会」を設置し、関係機関・関係各課の情報交換を図っている。 | 支援連絡会実施<br>ﾊﾝﾄﾞﾌﾞｯｸの改訂<br>275部<br>研修受講者：94名 | 支援連絡会実施<br>ﾊﾝﾄﾞﾌﾞｯｸの改訂<br>350部<br>研修受講者：111名 | 人権推進課 |
| 犯罪被害者等への支援 | 講演会の実施、生活資金の交付、心理相談への支援、未解決事件に対する支援を行った。 | ・ｸﾞﾘｰﾌｹｱ講座　29名<br>・犯罪被害者週間講演会51名<br>・生活資金の交付29件<br>・心理相談・未解決事件情報収集活動の実施 | ・ｸﾞﾘｰﾌｹｱ講座　46名<br>・犯罪被害者週間講演会44名<br>・生活資金の交付59件<br>・心理相談・未解決事件情報収集活動の実施 | 危機管理室 |
| 性的マイノリティへの理解につながる啓発事業の実施 | 性的ﾏｲﾉﾘﾃｨをﾃｰﾏにした啓発事業を実施し、多様な性のあり方を理解してもらう。 | 人権啓発ｲﾍﾞﾝﾄ等で、ﾎﾟｹｯﾄﾌﾞｯｸ「ｾｸｼｭｱﾙ・ﾏｲﾉﾘﾃｨと人権」の配布 | 心かよわす市民のつどいで「ﾊﾞｰｽﾃﾞｲ」上映<br>参加人数：108名 | 人権推進課 |
| LGBTQ電話相談 | LGBTQに関する悩み全般に関する電話相談窓口を実施<br>（月2回　17時～20時） | 相談件数：21件 | 相談件数：25件 | 人権推進課 |
| 初任者研修 | 初任者研修において、性の多様性を深めｾｸｼｬﾙﾏｲﾉﾘﾃｨへの支援の在り方について動画研修を行う。 | 動画研修<br>345名視聴 | 動画研修<br>91名視聴 | 教育委員会事務局教職員研修所 |
| 人権教育担当者会、８年目研修 | ・第1回人権教育担当者会において、男女共生の理念に基づく取り組みが進められるように研修を行った。 | 人権教育担当者会1回実施295名参加 | 8年目研修1回実施<br>230名参加 | 教育委員会事務局学びの推進課 |
| **（3）貧困など生活上の困難への支援** | | | | |
| ひとり親家庭の就業相談 | 母子家庭の母及び父子家庭の父並びにそれに準ずるものに対し、SNS等を活用した就業相談や、相談から就職までﾜﾝｽﾄｯﾌﾟでの支援を行った。 | LINE利用数：4,672件<br>巡回相談利用件数：123件 | 相談件数：228件 | 子育て支援課 |
| ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業 | 母子家庭の母及び父子家庭の父が一定の資格を取得するために1年以上養成機関等で修業する場合に、生活費の負担軽減のため、修業期間中の一定期間について訓練促進給付金を、また修業修了時に修了支援給付金を支援することにより、能力開発を支援し自立促進を図った。<br>なお、令和3年度から開始している要件緩和の特例措置を恒久化し、指定講座の内、訓練期間が6か月以上の資格も対象とした。 | 訓練促進給付金141名<br>修了支援給付金56名 | 訓練促進給付金127件<br>修了支援給付金33件 | 子育て支援課 |

# 男女共同参画施策の取組実績

| 取り組み内容 | 令和6年度の取組状況 | 6年度実績 | 5年度実績 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| 就職に有利な資格取得支援事業 | ひとり親家庭の親子を対象に、就職に結びつく可能性の高い技能、資格を習得するための資格取得講座（ﾊﾟｿｺﾝ検定対策講座等）を開催することで、ひとり親家庭の就業自立を支援した。 | 受講者数142名 | 受講者数111名 | 子育て支援課 |
| ひとり親家庭等医療費助成 | 医療機関等における保険診療の対象となる医療費の一部または全部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上及び福祉の増進に寄与した。 | 助成件数：154,939件 | 助成件数：180,991件 | こども未来課 |
| 児童扶養手当 | 子どもを監護するひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、子どもの健やかな成長に資するための手当を支給した。 | 受給資格者数<br>11,332名<br>（R7.3末時点） | 受給資格者数<br>11,571名<br>（R6.3末時点） | 子育て支援課 |
| 母子父子（寡婦）福祉資金貸付 | 母子・父子家庭の母・父と子及び寡婦を対象に母子・父子家庭ー事業開始、技能修得、転宅、就学支援など(13種)のために利用できる貸付を行った。 | 貸付件数81件<br>貸付金額45,518千円 | 貸付件数72件<br>貸付金額42,461千円 | 子育て支援課 |
| ひとり親家庭のためのファミリー・サポート・センター利用料補助 | 小学校6年生までの児童を扶養しているひとり親家庭等が、やむを得ない事由により、一時的に日常生活に支障がある場合、保育所の送迎や一時預かりの利用料の補助を行った。 | 利用日数：644日 | 利用日数1,131日 | 子育て支援課 |
| ひとり親家庭高校生等通学定期券補助 | 低所得のひとり親家庭の全ての高校生等に対して、対象交通機関を限定せず通学定期券の購入費を全額補助する事業を実施した。 | 補助額209,425千円 | 補助額209,672千円 | 子育て支援課 |
| 養育費確保のための支援 | 養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図るため、離婚前講座、養育費・面会交流等専門相談、公正証書等作成費補助、保証会社の利用費補助を実施した。 | 離婚前後講座34名<br>養育費・面会交流等専門相談127件<br>公正証書、保証会社の利用費補助　98件<br>2,056千円 | 離婚前講座25名<br>養育費・面会交流等専門相談124名<br>公正証書、保証会社の利用費補助　85件<br>1,840千円 | 子育て支援課 |
| ひとり親世帯を対象とした民間賃貸住宅への入居支援 | 神戸市ひとり親世帯家賃補助制度（家賃補助月1万5千円（最大），家賃債務保証料補助6万円（最大），最大6年間（一番下のお子様が18歳に達して以後、最初の3月31日まで） | 新規件数　19件<br>継続件数　163件<br>交付決定額　27,298千円 | 新規件数　33件<br>継続件数　176件<br>交付決定額　32,707千円 | 建築住宅局政策課 |
| つながりサポート事業 | 新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の拡大に起因して苦境に陥った女性や、女性差別やﾊﾗｽﾒﾝﾄ等による悩み、ﾄﾗｳﾏ等を抱え、心理面での寄り添った支援が必要な女性への支援を実施した。 | ・相談会:143名（計3回146件）<br>・生理用品の配布：3,289ﾊﾟｯｸ | ・相談会：256名（計3回120件）<br>・ﾐﾆ相談会99名（計5回18件）<br>・生理用品の配布：4,872ﾊﾟｯｸ | 男女共同参画課 |
| **（4）高齢者・障がい者・外国人への支援** | | | | |
| 障害者の地域移行支援 | 障害者の地域移行の推進及び地域生活の継続支援を目的として、地域移行に関わる事業者や関係機関とのﾈｯﾄﾜｰｸ構築、支援者研修の実施、体験型ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ事業の利用調整などを行った。 | ・地域支援員の配置：9ヶ所<br>・ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ事業の実施：2ヶ所 | ・地域支援員の配置：9ヶ所<br>・ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ事業の実施：2ヶ所 | 福祉局障害者支援課 |
| 障害者の地域移行支援（精神保健福祉センター） | 精神障害者の地域移行・地域定着のためﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾀｰ養成及びﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟを行い、ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾀｰが個別支援活動や精神科病院での発表活動を行う「ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾀｰ活用事業」を実施した。 | ・登録ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾀｰ：28名<br>・発表活動：5病院　54回<br>・個別支援活動：73回16名 | ・登録ﾋﾟｱｻﾎﾟｰﾀｰ：21名<br>・発表活動：3病院 35回<br>・個別支援活動：39回10名 | 健康局保健所精神保健福祉ｾﾝﾀｰ |
| しごとサポート | 就職を希望する障害のある方や在職中の障害のある方に対して、就労に関するさまざまな支援を行った。 | 相談件数：12,753件<br>就職者数：260名 | 相談件数：14,459件<br>就職者数：276名 | 障害福祉課 |
| 障害者トライアル実習 | 障害者福祉施設等からの一般就労の拡大を図るため、施設等を利用している障害者に対して、市役所内において短期間の実習機会を提供し事務補助全般を行った。 | 8名 | 8名 | 障害福祉課 |
| 障害者訓練雇用事業 | 市役所内の事務補助等の業務について、訓練的に従事し、経験を積み、一般企業等への就労につなげていくことを目的として、知的障害者等を一定期間雇用した。 | 3名 | 3名 | 障害福祉課 |
| 在住外国人への情報発信 | ﾈﾊﾟｰﾙ語Facebookを新たに開設する等、多言語による情報発信を強化するとともに、「やさしい日本語」の庁内外における理解促進に努めることで、外国人にもわかりやすい広報物の作成を推進した。あわせて、外国人当事者である会計年度任用職員やｷｰﾊﾟｰｿﾝとなる方に協力いただきながら、よりきめ細やかな双方向型情報共有ﾈｯﾄﾜｰｸの構築に取り組んだ。 | ・外国人向け双方向型情報共有ﾈｯﾄﾜｰｸの提携拠点設置数：79拠点<br>・行政文書の多言語対応率：79% | ・外国人向け双方向型情報共有ﾈｯﾄﾜｰｸの提携拠点設置数：71拠点<br>・行政文書の多言語対応率：69% | 地域協働課 |
| 外国人のためのワンストップサービス | 神戸国際ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰの相談窓口において、11言語による情報提供機能、相談対応等を実施するとともに、行政書士による専門相談や大阪出入国在留管理局神戸支局との連携による専門相談を実施した。 | 913名 | 664名 | 地域協働課（KICC） |

# 男女共同参画施策の取組実績

| 取り組み内容 | 令和6年度の取組状況 | 6年度実績 | 5年度実績 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| **(5) 生涯を通じた女性等の健康保持・増進** | | | | |
| 男女共同参画センターでの女性のための相談室の運営 | 女性の様々な悩みにそれぞれ専門の女性ｶｳﾝｾﾗｰが面接相談と電話相談で対応した。（面接相談の種類：こころの悩み相談、法律相談） | 電話相談：1,646件<br>面接相談：466件 | 電話相談：1,594件<br>面接相談：507件 | 男女共同参画課 |
| 男女共同参画センターでの女性のためのこころとからだセミナー | 女性が「自分の心とからだ」と向き合いながら、健康的に、自律的・主体的に生きていくことを学ぶためにｾﾐﾅｰを開催した。 | 2回90名 | 4回86名 | 男女共同参画課 |
| こころの健康づくり対策 | 保健師や心理職等の専門職が、広く市民から、精神疾患に関する相談や、不安、悩み等のこころの健康に関する相談をうけ、解決につながる支援機関の情報提供やつなぎを行った。なお、2022（令和4）年度からは委託事業として実施している。 | 神戸市こころといのちの電話相談件数：<br>14,521件 | 神戸市こころといのちの電話相談件数：<br>12,311件 | 精神保健福祉ｾﾝﾀｰ |
| 子宮頸がん検診 | 20歳以上の偶数年齢女性を対象に実施した。20歳の方へ無料クーポン券を配付した。40歳に無料券（５大がん）配付、30、50、60歳の方に受診勧奨はがきを配付した。 | 受診者数：26,946名 | 受診者数：28,949名 | 健康局保健課 |
| 乳がん検診 | 40歳以上の偶数年齢女性を対象に実施した。40歳に無料券（5大がん）配付、50、60歳の方に受診勧奨はがきを配付した。 | 受診者数：25,433名 | 受診者数：28,024名 | 健康局保健課 |
| 女性外来 | 神戸市立中央市民病院にて、女性の健康に関する悩みについて、専任の女性医師が完全予約制で対応し、診察の結果により専門的な診療が必要な場合は専門科へ紹介した。専門科での診療は女性の医師を希望される場合はできる限り配慮を行った。 | 対応件数：924件 | 対応件数：895件 | 健康局地域医療課 |
| 男性外来・CIC外来 | 神戸市立中央市民病院にて、泌尿器科・男性医師が、思春期の性や中高年以降の男性ﾎﾙﾓﾝ低下による男性更年期障害についての悩みや相談に応じた。 | 対応件数：2件 | 対応件数：106件 | 健康局地域医療課 |
| **(6) 妊娠・出産などに関する健康支援・啓発教育** | | | | |
| 区役所窓口の専門職による相談・支援機能の充実 | 保健師による妊娠届出時の全数面接や子育て相談及び保健福祉ｻｰﾋﾞｽの利用調整を実施。 | ― | - | 家庭支援課 |
| 予期せぬ妊娠SOS相談事業 | 助産師等がﾒｰﾙや電話・SNS等により相談に応じ、正しい情報の提供や適切な支援機関につなぐことで、相談者の主体的な選択をｻﾎﾟｰﾄし、悩みの解決を支援した。 | 電話:1,901件<br>ﾒｰﾙ:295件<br>SNS:5,453件<br>面接：25件 | 電話:2,807件<br>ﾒｰﾙ:337件<br>SNS:12,591件<br>面接：41件 | 家庭支援課 |
| 特定不妊治療費助成 | ― | ― | ― | 家庭支援課 |
| 不育症治療支援事業 | 医療機関で受けた保険適用外の不育症の検査や治療費の1/2につき15万円を上限に、1年度に1回まで助成した。 | 支援件数：37件 | 支援件数：28件 | 家庭支援課 |
| 妊婦歯科健診 | 妊婦及び胎児期からの歯と口の健康管理を目的として、市内在住の妊婦を対象に、妊娠期間中に1回のみ無料の歯科健診を地域の歯科医院(実施医療機関)で実施した。 | 受診者数：3,494名<br>受診率40.7% | 受診者数：3,633名<br>受診率40.5% | 保健所保健課 |
| 産後うつ対策 | 産婦健診時、新生児訪問時、4か月児健診時に産後うつｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞを実施。保健師や臨床心理士による相談・支援の充実を行い、早期発見・支援に繋げる。 | ― | ― | 家庭支援課 |
| 産後ケア | 母体の回復が不十分で，育児にも不慣れな出産後に，身体的・精神的支援と沐浴・授乳など具体的な育児に関する支援を実施することにより，子どもへの愛着形成の促進，産後うつなどを予防し，児童虐待の未然予防を図る。 | 宿泊型<br>（延日数）：4,267日<br>（実人数）：1,169名<br>通所型<br>（延日数）：6,171日<br>（実人数）：2,117名<br>訪問型<br>（延日数）：1,150日<br>（実人数）：696名 | 宿泊型<br>（延日数）：3,201日<br>（実人数）：901名<br>通所型<br>（延日数）：5,266日<br>（実人数）：1,802名<br>訪問型<br>（延日数）：1,032日<br>（実人数）：615名 | 家庭支援課 |
| 思春期ヘルスケア事業 | 市内中学校へ助産師を派遣し、命の大切さや性などをﾃｰﾏにﾃﾞﾘﾊﾞﾘｰ授業を実施した。 | 実施校数<br>中1　96校<br>中3　92校 | 実施校数<br>中1　95校<br>中3　89校 | 家庭支援課 |
| 性教育の実施 | 学習指導要領に従って、児童・生徒の発達段階と家庭・地域の状況に応じて保健教育（体育科・保健体育科、保健に関する学習や指導等）で実施した。 | 保健教育（授業）の実施：<br>小学校1年生1時間、2年生1時間、3年生1時間、4年生2時間、5年生3時間、6年生2時間<br>中学校1年生5時間、2年生2時間、3年生4時間<br>《学習指導要領基準どおり》 | 保健教育（授業）の実施：<br>小学校1年生1時間、2年生1時間、3年生1時間、4年生2時間、5年生3時間、6年生2時間<br>中学校1年生5時間、2年生2時間、3年生4時間<br>《学習指導要領基準どおり》 | 教育委員会事務局学びの推進課 |

# 男女共同参画施策の取組実績

| 取り組み内容 | 令和6年度の取組状況 | 6年度実績 | 5年度実績 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| **(7) 防災の分野での男女共同参画の推進** | | | | |
| 女性消防団員の入団の促進（再掲） | 男女共同参画社会の実現と女性の能力を活かして地域の防災力の向上のために積極的な採用を推進した。 | 令和7年4月 172名<br>（総団員 3,575名） | 令和6年4月 153名<br>（総団員 3,523名） | 消防局警防部消防団支援課 |
| 婦人防災安全委員（再掲） | 婦人防災安全委員の任期は2年であり、令和6年度は委嘱式の開催はなく、各消防署（各区）ごとに防災に関する研修会を実施した。 | 各消防署研修<br>計10回129名参加 | 各消防署研修<br>計4回124名参加 | 消防局予防課 |
| 市職員向け研修（国の「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」に関する情報提供） | 係長5年次研修にて、避難所運営における留意点について研修を行った。令和4年度から新規採用職員にも拡大した。 | 349名（他 外郭団体固有職員1名）参加<br>うち新規採用職員209名参加 | 352名（他 外郭団体固有職員1名、他都市職員24名）参加<br>うち新規採用職員211名参加 | 職員研修所 |
| 男女共同参画センターでの市民向け防災セミナー | 市民向けに、女性の視点に立った防災に関するｾﾐﾅｰを開催。 | 13名 | 開催せず | 男女共同参画課 |
| **基本目標４　男女共同参画の視点に立った社会づくりと理解の促進** | | | | |
| **(1) 市政全般への男女共同参画・女性活躍の視点の浸透** | | | | |
| 職場研修（人権シート） | 各局・室・区で毎年実施される人権研修や各課で毎年実施される倫理研修、その他の職場研修において、男女共同参画をﾃｰﾏに取り上げ、職員の意識啓発を行った。 | 人権ｼｰﾄNo.356<br>「男性にとっての男女共同参画」 | 人権ｼｰﾄNo.342<br>「ｼﾞｪﾝﾀﾞｰﾊﾞｲｱｽ」 | 人権推進課 |
| 基本研修（階層別研修）及び専門研修・職場研修 | 新規採用職員研修で男女を問わずその能力を発揮して、いきいきと仕事に取り組むことができるように、職員研修を実施した。 | 203名参加 | 192名参加 | 職員研修所 |
| 育児休業取得者・育児休業復帰職員研修（再掲） | 育休復帰後の仕事と育児の両立に向けたｻﾎﾟｰﾄとｷｬﾘｱ形成支援の研修を実施。 | 計2回開催<br>計46名受講 | 計2回開催<br>計48名参加 | 職員研修所 |
| 女性職員の職域拡大と積極的な登用 | 育児等の制約がある職員が希望する仕事にﾁｬﾚﾝｼﾞできるよう、令和2年度定例人事異動より、庁内公募制度において育児等両立応援枠（担当者・係長級対象※）を設け、人事異動による女性職員の職域拡大と積極的な登用を図っている。<br>※係長級については、令和３年度定例人事異動より対象 | 配置数（R7.4月異動）<br>係長級：2名<br>（うち、女性2名）<br>担当者：1名<br>（うち、女性1名） | 配置数（R6.4月異動）<br>係長級：2名<br>（うち、女性2名）<br>担当者：1名<br>（うち、女性1名） | 人事課 |
| 女性消防職員の採用及び職域拡大 | ・KOBEﾅﾋﾞｹﾞｰﾀｰに女性職員を起用。<br>・長田消防署の改修を行い、女性職員が交替制勤務に就くために必要な各種設備を整え、新たに勤務可能となる庁舎整備を進めた。<br>・垂水消防署塩屋出張所の改修を行い、女性職員用のﾄｲﾚを新設した。<br>・危機管理ｾﾝﾀｰの改修を行い、女性職員用更衣室を拡張した。 | ・KOBEﾅﾋﾞｹﾞｰﾀｰとして3名の女性職員を起用した<br>・前述の施設改修を行った | 女性職員3名採用 | 消防局職員課 |
| 地下鉄・バス関連の女性職員の職域拡大 | 男女ともに、令和6年度秋季の採用試験から、市ﾊﾞｽ運転士採用選考の受験資格要件を21歳以上から19歳以上に拡充した。<br>また、令和5年度に開始した市バス運転士の女性枠採用選考を令和6年度でも引き続き実施した。<br>地下鉄の女性運転士・車掌・駅掌・運輸事務人数：20人（令和6年度末時点） | 新規採用4名<br>（うちﾊﾞｽ運転士1名） | 新規採用5名<br>（うちﾊﾞｽ運転士3名） | 交通局経営企画課 |
| 男女共同参画申出処理制度 | 1件の申し出があったが、対象の講座が中止となったため処理対象外となった。 | 1件 | 0件 | 男女共同参画課 |
| ジェンダー平等視点からの広報ガイドラインの発行 | 職員が様々な媒体で広報や情報発信する際、ｼﾞｪﾝﾀﾞｰﾊﾞｲｱｽにとらわれず、ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ平等や男女共同参画の視点に立って、適切な表現を用いるためのｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ（冊子）を作成し、庁内で周知。 | ― | ― | 男女共同参画課 |
| 男女別統計等の活用 | 基幹統計調査の集計・分析において、必要に応じて男女別の集計を実施している。 | ― | ― | 企画調整局企画課等 |
| **(2) 広報・啓発による理解の促進** | | | | |
| 男女共同参画センターの運営 | 男女共同参画社会の実現のための啓発、活動の支援、情報の発信等の事業を行い、また市民に活動・交流の場を提供する拠点施設として運営。 | ｾﾐﾅｰ室利用件数：1,084件<br>利用人数：34,392名<br>図書貸出：592件 | ｾﾐﾅｰ室利用件数：787件<br>利用人数：27,589名<br>図書貸出：603件 | 男女共同参画課 |
| 男女共同参画セミナーの開催 | 男女共同参画ｾﾝﾀｰで、からだ、自己表現、法律、就業・ﾁｬﾚﾝｼﾞをﾃｰﾏに女性のための啓発ｾﾐﾅｰを開催した。 | 4回開催<br>211名参加 | 8回開催<br>407名参加 | 男女共同参画課 |
| 「こうべ男女共同参画推進月間」事業の実施 | 令和6年度は、6月を「こうべ男女共同参画推進月間」と位置づけ、あすてっぷ講演会を開催。 | 108名 | 85名 | 男女共同参画課 |
| HPや広報紙での情報発信等 | 男女共同参画センターのウェブページ運営（令和3年12月） | ｱｸｾｽ数161,469件 | ｱｸｾｽ数152,687件 | 男女共同参画課 |

# 男女共同参画施策の取組実績

| 取り組み内容 | 令和6年度の取組状況 | 6年度実績 | 5年度実績 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| **(3) 男女共同参画の視点に立つ学校教育・生涯にわたる学習機会の充実** | | | | |
| 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・教育の推進（教職員研修の充実） | 人権教育担当者会や初任者研修において、男女共生の理念に基づく取り組みが進められるように研修を実施した。 | ・人権教育担当者会295名<br>・初任者研修340名 | ・人権教育担当者会598名<br>・初任者研修526名 | 教育委員会事務局学びの推進課 |
| 啓発冊子「あすへの飛翔」の作成 | さまざまな人権課題についてとりあげる冊子を作成しており、「男女共同参画社会を目指して」と「ﾃﾞｰﾄＤＶを知っていますか？」のﾃｰﾏを取り上げた。市立中学校全校の中学1年生に配布。 | 発行部数：14,200部 | 発行部数：14,200部 | 人権推進課 |
| 男女共習の実施（体育・保健体育） | 運動やｽﾎﾟｰﾂとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず運動やｽﾎﾟｰﾂの多様な楽しみ方を共有することができるような指導内容の充実を図った。 | 教員対象研修の実施：<br>・4～5月の全市研修会：小180名、中100名、高35名<br>・7～8月の教育課程研究協議会：小186名、中97名、高63名<br>・2～3月の体育世話係研修会：小190名、中83 | 教員対象研修の実施：<br>・5月の全市研修会（小中高）<br>・7～8月の教育課程研究協議会（小中高）<br>・2月の体育世話係研修会（小中）<br>※各校1名以上参加 | 教育委員会事務局学びの推進課 |
| キャリア教育の推進 | 「その道の達人に学ぶ体験講座」の実施や「大人・親の働く姿を見せる運動」の展開など小中高の発達段階に応じたｷｬﾘｱ教育を推進した。 | ・INAC神戸ﾚｵﾈｯｻ「ｻｯｶｰ教室」<br>小学校7校17ｸﾗｽ<br>・INAC神戸ﾚｵﾈｯｻ「絆の時間」<br>小学校8校18ｸﾗｽ<br>・ｳﾞｨｯｾﾙ神戸「夢で逢えたら」<br>小学校1校4ｸﾗｽ<br>・SCIX「初めてのﾗｸﾞﾋﾞｰ体験教室」<br>小学校30校2,078名 | ・INAC神戸ﾚｵﾈｯｻ「ｻｯｶｰ教室」<br>小学校11校30ｸﾗｽ<br>・INAC神戸ﾚｵﾈｯｻ「絆の時間」<br>小学校7校15ｸﾗｽ<br>・ｳﾞｨｯｾﾙ神戸「夢で逢えたら」<br>小学校1校2ｸﾗｽ<br>・SCIX「初めてのﾗｸﾞﾋﾞｰ体験教室」<br>小学校30校1,804名 | 文化ｽﾎﾟｰﾂ局ｽﾎﾟｰﾂ企画課 |
| 神戸版理工チャレンジ | 理工系女性人材の育成や女性の理工分野への参画拡大につなげるため、女子中学生を対象に、神戸版理工ﾁｬﾚﾝｼﾞﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを実施。理工分野へ興味・関心を持ち、自身の進路について考えるきっかけづくりとする。<br>※教育機関、企業との連携ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑをそれぞれ実施 | 2回<br>参加者計42名 | 2回<br>参加者計19名 | 男女共同参画課 |
| 理工系分野など女性の参画が進んでいない分野での女性活躍に関する学習機会の提供 | 生活の身近な技術に関する実験体験や、高専の女子学生との交流を通じ、女子中学生の理工系分野に対する学びや進路選択への関心を高め、未来の女性技術者・研究者の裾野拡大に繋げるため、神戸市在住または市内中学校に通う女子中学生（自認含む）を対象に「女子中学生のための理工ﾁｬﾚﾝｼﾞﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」（ﾘｺﾁｬﾚ）を開催する。 | 女子入学者数：45名（全体240名）、女子学生割合18.8%<br>ﾘｺﾁｬﾚ参加者<br>21名 | 女子入学者数：50名（全体240名）、女子学生割合20.8%<br>ﾘｺﾁｬﾚ参加者<br>11名 | 企画調整局企画課（工業高等専門学校） |
| 生涯学習の振興 | 市民の生涯学習を支援する全市的な拠点施設として、生涯学習支援ｾﾝﾀｰ（ｺﾐｽﾀこうべ）を設置しており、市民講師制度の運営を通じて生涯学習の大切さや意義を広くPR・啓発した。 | 市民講師登録者数：380名<br>市民講師紹介延人数：2,031名<br>一日体験教室の実施開催件数：109 回 延参加者数：1,932名 | 市民講師登録者数：382名<br>市民講師紹介延人数：2,060名<br>一日体験教室の実施開催件数：88 回 延参加者数：1,330名 | 文化ｽﾎﾟｰﾂ局ｽﾎﾟｰﾂ企画課 |
| 神戸婦人大学の運営 | 女性が自らの生き方を発見し、社会のあらゆる分野における活動に参加並びに参画するための基礎的な能力を身につけることを目的とする3年制の大学を運営した。令和6年度で最終学年の3年生が卒業し、事業を終了した。 | 学生数：65名 | 学生数：135名 | 男女共同参画課 |
| 神戸市立婦人会館の運営（指定管理） | 令和3年4月、教育委員会から社会教育施設である婦人会館を移管。女性のみで利用した場合の減免を廃止(令和6年4月～) | 貸会議室利用人数<br>48,458名<br>(4,461件) | 貸会議室利用人数<br>60,390名<br>(5,199件) | 男女共同参画課 |
| **(4) 国際社会と協調した取り組みへの理解の促進** | | | | |
| SDGｓなど国際社会の取り組みの理解の促進につながる情報収集・提供 | 国・県が開催するｾﾐﾅｰや研修のﾁﾗｼ配架等情報提供や講演名義提供による協力を行った。 | ― | ― | 男女共同参画課 |